

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和2年
1月29日
Vol.38

ネットを悪用した犯罪から子供たちを守ろう！



SNSやインターネットの危険性を認識しよう！



皆さんは、子供たちがどのようにインターネットやスマートフォンを使っているのか、きちんと把握していますか？

SNSやインターネットを悪用した犯罪から子供たちを守るため、保護者の皆さんが関心を持つことが大切です。

子供の携帯電話利用に関するトラブル例

注意！

- 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
- SNSなどに載せた個人情報の流出
- SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害
- 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用



安心・安全にインターネットを利用できる環境づくりをするために



保護者ができる3つのポイント！！

① 被害者にも、加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促そう！

「何のために必要か」「どのように使うのか」等、あらかじめ利用目的をはっきりと話し合っ

② 家庭のルールを子供たちと一緒に作り、成長とともに少しずつ改定していこう！

～具体例～

- ・名前や顔写真などは書き込まない。
- ・友達にメールやメッセージを強要しない。
- ・パスワードは親が管理する。
- ・トラブルの際は、早急に親へ相談する。

③ 不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリング(*)を利用しよう！

スマートフォンなどを購入時に、子供が主に使うことを販売店へ伝え、フィルタリングの利用を相談しましょう。

*フィルタリング…違法コンテンツや有害コンテンツの閲覧を防止するアクセス制限機能のこと

参照元：政府広報オンライン <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/3.html>

相談窓口

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課 TEL089-934-0110(代)